

# 第13期定時株主総会 招集ご通知

## 日時

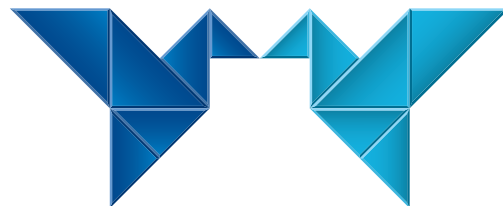
2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン22階  
TKPガーデンシティPREMIUM京橋「ホール22D」  
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件



WIN PARTNERS  
WIN A BETTER QUALITY OF LIFE

ウイン・パートナーズ 株式会社

すべての人に

# BETTER QUALITY

OF

すべての人に

ベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、  
豊かな社会の実現に貢献します。

# LIFE



## To our *shareholders*

平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第13期定時株主総会を6月25日(木)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、および第13期の事業の概況につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

昨年度は、医師の働き方改革への対応が本格化する中、物価高騰に伴う経営コストの増大など、より効率的な病院運営と質の高い医療提供の両立が強く求められた1年でした。

このような環境下、当社グループは顧客の課題解決に資する付加価値の高い提案営業を行い、主要分野の販売数量が伸長したことなどにより、売上高は過去最高を更新いたしました。また2026年1月より新たに函館を拠点とする株式会社プラステンメディカルをグループに迎え入れました。

今年度は4月からクラウド型医療機器・資産管理システム「WIN Asset」が始動し、WIN Heart Gateのオペレーションのデジタル化など、当社のビジネスモデルも大きな変革期を迎えています。

これからも企業理念に基づき、低侵襲医療機器の普及拡大と医療業界の課題解決に貢献し、持続的な企業価値向上に邁進してまいります。



代表取締役社長

**秋沢 英海**

証券コード 3183

2026年6月4日

(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

本店所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号

株主の皆さまへ

ウイン・パートナーズ 株式会社

代表取締役社長 秋沢 英海

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.win-partners.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名（「ウイン・パートナーズ」）又は証券コード（「3183」半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

**1 日 時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

**2 場 所** 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン22階  
TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22D」

**3 目的事項 報告事項** 1.第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告  
の件  
2.第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法には、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、  
同封の議決権行使書用紙を  
会場受付へ  
ご提出ください。



### 書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に  
議案の賛否を  
ご表示のうえ、  
ご返送ください。  
議決権行使書面において、  
議案に賛否の表示がない場合は、  
賛成の意思表示をされたもの  
として取り扱わせていただきます。



### インターネット等で 議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、  
議案の賛否を  
ご入力ください。

株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時到着分まで

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時完了分まで

(注) 書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネット等による議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。)

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様の負担となります。

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。



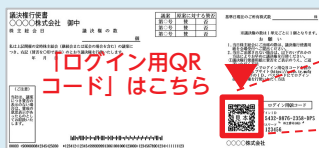
## 2 インターネット等による議決権行使方法について

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 2 以降、画面の案内に沿ってお進みください。

### QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票 (右側)

同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

※QRコードは (株) デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ 株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や政府による経済政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の緊迫化による地政学的リスクの高まりからエネルギー価格の高騰や物価上昇が継続している他、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、金融資本市場の変動等により先行きは不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、団塊の世代が75才以上になる2025年に向け、医療制度改革が進められてきました。更には、85歳以上の増加や人口減少が一層進む2040年を視野に入れた、新たな地域医療構想が検討されております。また、医師の働き方改革に伴う人手不足への対応や、医療従事者の賃上げへの取り組み等は、医療機関の経営に大きな影響を及ぼしており、経営の合理化・効率化に向けた取り組みが行われております。その中で、資源・資材価格やエネルギー価格の高騰等からコスト増加が継続しており、2026年6月に診療報酬本体はプラス改定がされるものの、医療機関は厳しい経営環境となっております。

当社グループといたしましては、このような顧客の環境変化を的確に把握し、医療機器の販売はもとより、医療の質向上や競争力強化を総合的に支援する病院の課題解決支援や適正使用支援など、付加価値の高い提案を行うことで既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。また、更なるシェア拡大を目的に北海道の函館エリアを中心に医療機器販売業を展開している株式会社プラステンメディカルをグループ化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、主力の虚血性心疾患関連、心臓律動管理関連、心臓血管外科関連の販売数量が伸長した他、医療機器関連の売上が伸長したこと等により、売上高は90,391,603千円（前期比11.0%増）、経常利益は3,060,402千円（前期比7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,118,327千円（前期比4.9%増）となりました。

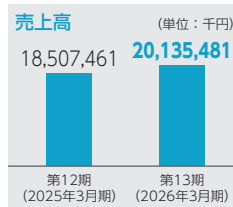
区分	第12期 (2025年3月期)	第13期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	81,410,300	90,391,603	8,981,303	11.0%
営業利益	2,808,404	3,020,761	212,357	7.6%
経常利益	2,837,527	3,060,402	222,874	7.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,019,052	2,118,327	99,274	4.9%

分類別の業績は以下のとおりであります。

### 虚血性心疾患関連

売上高  
**20,135,481**千円  
(前期比8.8%増)

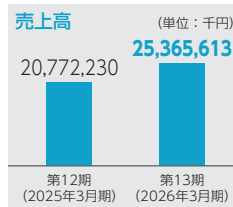
集患支援の提案を積極的に行うことで、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。その結果、主力商品であるP T C Aバルーンカテーテルや血管内超音波( I V U S )診断カテーテルの販売数量が伸長したこと等により、虚血性心疾患関連の売上高は20,135,481千円(前期比8.8%増)となりました。



### 心臓律動管理関連

売上高  
**25,365,613**千円  
(前期比22.1%増)

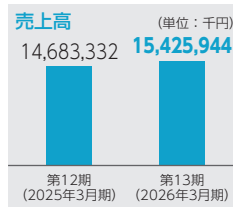
不整脈の治療で使用するE Pアブレーション関連商品やペースメーカの販売数量が伸長したこと等により、心臓律動管理関連の売上高は25,365,613千円(前期比22.1%増)となりました。



### 心臓血管外科関連

売上高  
**15,425,944**千円  
(前期比5.1%増)

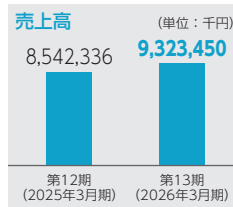
経カテーテル的大動脈弁留置術(T A V I )やステントグラフト関連商品の販売数量が伸長したこと等により、心臓血管外科関連の売上高は15,425,944千円(前期比5.1%増)となりました。



### 末梢血管疾患関連及び脳外科関連

売上高  
**9,323,450**千円  
(前期比9.1%増)

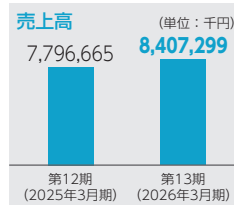
経皮的シャント拡張術で使用するP T Aバルーンカテーテルや脳外科関連商品の販売数量が伸長したこと等により、末梢血管疾患関連及び脳外科関連の売上高は9,323,450千円(前期比9.1%増)となりました。



## 医療機器関連

売上高  
**8,407,299**千円  
(前期比7.8%増)

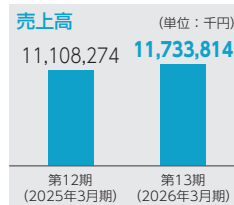
医療施設の新築・増改築及び医療機器の更新情報収集を早期に行い、地域の市場動向に沿った設備投資の提案を行ったこと等により、医療機器関連の売上高は8,407,299千円（前期比7.8%増）となりました。



## その他

売上高  
**11,733,814**千円  
(前期比5.6%増)

循環器領域以外の診療科に対する営業活動を強化し、顧客医療機関における当社グループの取扱商品の拡大を図りました。この結果、消化器関連や糖尿病関連の販売数量が伸長したこと等により、その他の売上高は11,733,814千円（前期比5.6%増）となりました。



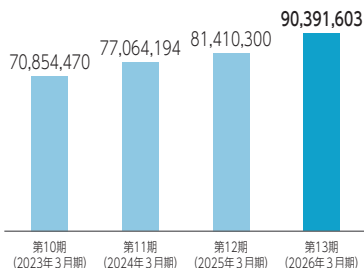
## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、416,351千円（無形固定資産177,855千円を含む、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を除く本勘定振替ベース）であります。主なものは、ウイン・パートナーズ株式会社における新物流販売管理システムの開発費用であります。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

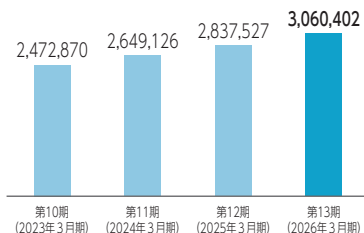
#### 売上高

(単位：千円)

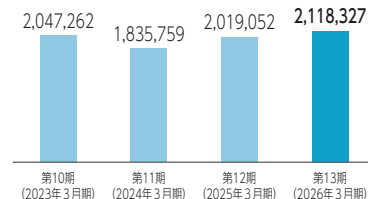


#### 経常利益

(単位：千円)

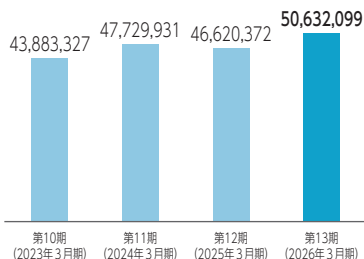


#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



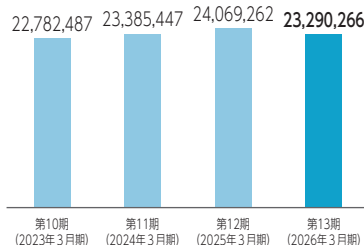
#### 総資産

(単位：千円)



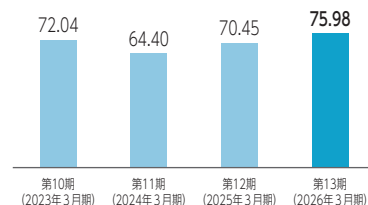
#### 純資産

(単位：千円)



#### 1株当たり当期純利益 (単位：円)

(単位：円)



区分		第10期 (2023年3月期)	第11期 (2024年3月期)	第12期 (2025年3月期)	第13期 (当連結会計年度 (2026年3月期))
売上高	(千円)	70,854,470	77,064,194	81,410,300	90,391,603
経常利益	(千円)	2,472,870	2,649,126	2,837,527	3,060,402
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,047,262	1,835,759	2,019,052	2,118,327
1株当たり当期純利益	(円)	72.04	64.40	70.45	75.98
総資産	(千円)	43,883,327	47,729,931	46,620,372	50,632,099
純資産	(千円)	22,782,487	23,385,447	24,069,262	23,290,266

#### (4) 対処すべき課題

厚生労働省は医療を日本の主要産業として成長させるとともに、社会保障として質の高い医療を継続的に提供していくために医療関連法、診療報酬制度等の改定を行うなど、医療提供体制の再構築を図っております。これにより、償還価格の下落や医療機器販売業者間の競合激化はもとより、医療機関も影響を受けることが予想されます。今後は、経営方針の見直しや病院機能の転換・強化を迫られる医療機関が増加すると考えられます。当社グループは、このような顧客の変化に合わせて、適切な提案や支援を行うとともに、国内外の新しい医療技術に関する情報を的確に捉え、新商品の早期導入に努め、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕を推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	主要な製品又はサービス
医療機器販売事業	当社グループは、循環器領域の医療用消耗品を中心とした医療機器販売事業及び医療施設のニーズを把握して総合的なサポートを提供する医療施設支援事業に一体的に取り組んでおります。

#### (6) 当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

##### ① 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

社名	事業所名	所在地
ウイン・パートナーズ (株)	本社	東京都
	本社	東京都
(株) ウイン・インターナショナル	営業所	東京都3、埼玉県2、神奈川県2、千葉県2、北海道、大阪府、香川県、静岡県
	本社	宮城県
テスコ (株)	営業所	宮城県、福島県2、秋田県、山形県
	本社	岩手県
(株) トーセイメディカル	営業所	岩手県
	本社	東京都
(株) トライテック	営業所	東京都、京都府
	本社	北海道
(株) プラステンメディカル	営業所	北海道

##### ② 企業集団の使用人の状況 (2026年3月31日現在)

653名

当社グループは医療機器販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ③ 当社の使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	2名(増)	42.4歳	8.9年

(注) 平均勤続年数の算定にあたり、当社の連結子会社からの転籍者及び出向者については、当該会社の勤続年数を通算しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) ウイン・インターナショナル	330,625	100.0	医療機器販売事業
テスコ (株)	20,000	100.0	医療機器販売事業
(株) トーセイメディカル	10,000	100.0	医療機器販売事業
(株) トライテック	10,000	100.0	医療機器販売事業
(株) プラステンメディカル	10,000	100.0	医療機器販売事業

- ③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
(株) ウイン・インターナショナル	東京都文京区大塚五丁目25番15号	7,910,552	20,766,125

## (8) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,503,310株

(3) 株主数 23,533名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社オフィスA	7,080,200	25.75
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,992,871	7.25
株式会社キエマ企画	1,891,000	6.88
秋田 裕二	1,716,290	6.24
グリーンホスピタルサプライ株式会社	1,600,000	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,170,700	4.26
秋沢 英海	901,300	3.28
古川 國久	726,000	2.64
伊藤 成幸	576,300	2.10
日本生命保険相互会社	500,000	1.82

(注) 1. 当社は、自己株式を3,004,474株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 有限会社オフィスAは、当社代表取締役社長である秋沢 英海氏がその全株式を保有する資産管理会社であります。

4. 株式会社キエマ企画は、当社取締役である秋田 裕二氏がその全株式を保有する資産管理会社であります。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査等委員の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋 沢 英 海	株式会社ウイン・インターナショナル代表取締役社長 テスコ株式会社取締役 株式会社プラステンメディカル取締役
取締役	三田上 浩 美	執行役員 営業統括部長 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員
取締役	秋 田 裕 二	執行役員 テスコ株式会社代表取締役社長 株式会社トーセイメディカル代表取締役社長
取締役	松 本 啓 二	執行役員 管理本部長兼総務部長兼システム開発室長 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員総務部長兼財務経 理部長兼業務推進部長 テスコ株式会社取締役
取締役	井 出 健治郎	厚生労働省一般会計公共調達委員会委員長 兵庫県立大学社会科学部研究科経営専門職 (MBA) 医療介護マネジメント 教授 産業医科大学評議員 学校法人八代学院監事
取締役	高 村 悦 子	日本アレルギー学会 功労会員 日本シェーグレン病学会 顧問 日本眼科アレルギー学会 評議員 学校法人東京女子医科大学評議員
取締役	中 田 陽 一	株式会社ウイン・インターナショナル監査役 テスコ株式会社監査役 株式会社トーセイメディカル監査役 株式会社トライテック監査役 株式会社プラステンメディカル監査役
取締役	神 田 安 積	マックス株式会社社外取締役 (監査等委員) 日本化学産業株式会社社外取締役 御茶の水ひまわり法律事務所パートナー
取締役	菊 地 康 夫	一般社団法人日本コンタクトセンター協会監事 あかつき税理士法人代表社員 公認会計士菊地康夫事務所所長

- (注) 1. 当社は井出 健治郎氏、高村 悦子氏、神田 安積氏及び菊地 康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員である取締役の菊地 康夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
3. 監査等委員である取締役の中田 陽一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役、監査等委員の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

中長期的な企業価値の向上につながり、同業他社の水準を踏まえて適正な水準を確保し、尚かつ、優秀な経営人材を当社の経営陣として確保することができる報酬体系を構築すべく「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を取締役会にて決議しております。

報酬の構成は次のとおりです。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の構成は、固定報酬と前事業年度業績に応じて定められた短期業績連動報酬（金銭報酬）と企業価値向上を図るインセンティブとしての中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成されます。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の構成は、業績連動報酬はなく固定報酬のみとなります。監査等委員である取締役の報酬の構成は、業績連動報酬はなく固定報酬のみとなります。なお、退職慰労金制度は設けておりません。

報酬割合は、固定報酬を1として短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬を以下のとおりとします。

役員区分	固定報酬 (金銭報酬)	短期業績連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬)
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	1	0～2	0～2
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1	0	0
監査等委員である取締役	1	0	0

役員報酬の算定方法の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会の答申を受けて、取締役会で決定されます。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬検討委員会において決定方針との整合性を含めた検討を実施しており、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。

### ②取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額については、2015年6月25日開催の第2期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額200,000千円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額20,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とする旨決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、監査等委員である取締役を除く社外取締役は2名、監査等委員である取締役は3名）です。

上記に加え、2020年6月25日開催の第7期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、10～15年の間で当社取締役会が定める期間譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額200,000千円以内、付与する株式総数年250,000株以内）が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の内容は、取締役会決議の方針に基づき、報酬検討委員会の委員である取締役が決定の委任を受け、報酬検討委員会の決議により決定するものとしております。同委員会は、代表取締役社長の秋沢 英海氏を委員長とし、社外取締役である井出 健治郎氏及び監査等委員である社外取締役 菊地 康夫氏の3名で構成されております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた短期業績連動報酬の額の決定となります。報酬検討委員会の委員である取締役にこれらの権限を委任した理由は、報酬の決定についての透明性及び説明責任を強化するためです。当該権限が適切に行使されるよう十分に審議が実施されます。なお、株式報酬は報酬検討委員会の答申を踏まえて、取締役会において取締役個人別の割当株式数が決議されます。監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員が協議のうえ、決定されます。

### ④取締役及び監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	人数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			固定報酬 (金銭報酬)	短期業績連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬)
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	6名	88,775	60,090	28,685	—
(うち社外取締役)	2(名)	(11,290)	(11,290)	(0)	—
監査等委員である取締役	3名	24,405	24,405	0	—
(うち社外取締役)	2(名)	(11,290)	(11,290)	(0)	—
合計	9名	113,180	84,495	28,685	—
(うち社外取締役)	4(名)	(22,580)	(22,580)	(0)	—

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役 (3名) の使用人分給与として54,040千円を支払っております。

2. 業績連動報酬等として取締役に對して短期業績連動報酬を支給しております。短期業績連動報酬に係る指標は、売上高、売上総利益、営業利益について、前事業年度実績比 (伸長率) 及び予算比 (達成率) に対し、その期の重要事項が反映されるようポイントを付与して重みづけを行い、業績評価を実施しております。中長期業績連動報酬に係る指標は、中長期の経営目標に対し売上高、売上総利益、営業利益等を報酬検討委員会において達成度合いや貢献度を評価し、取締役会に答申し付与株式数を確定いたします。当該指標を選択した理由は、業績向上に対する意識を高めるために適切な指標であると判断したからであります。なお、売上高等の実績については、事業報告に記載のとおりであります。

3. 非金銭報酬等として、②取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載のとおり、譲渡制限付株式報酬を決議しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役 独立役員	井出 健治郎	厚生労働省一般会計公共調達委員会 兵庫県立大学社会科学部研究科経営専門職(MBA)医療介護マネジメント 産業医科大学 学校法人八代学院	委員長 教授 評議員 監事
取締役 独立役員	高村 悦子	日本アレルギー学会 日本シェーグレン病学会 日本眼科アレルギー学会 学校法人東京女子医科大学	功労会員 顧問 評議員 評議員
取締役 独立役員 監査等委員	神田 安積	マックス株式会社 日本化学産業株式会社 御茶の水ひまわり法律事務所	社外取締役 (監査等委員) 社外取締役 パートナー
取締役 独立役員 監査等委員	菊地 康夫	一般社団法人日本コンタクトセンター協会 あかつき税理士法人 公認会計士菊地康夫事務所	監事 代表社員 所長

(注) 当社と各社外役員の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 独立役員	井出 健治郎	当該事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し、経営及び会計、医療行政における専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬検討委員として、委員会に出席し適宜発言を行っております。
取締役 独立役員	高村 悦子	当該事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し、医療における専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、候補者検討委員として、委員会に出席し適宜発言を行っております。
取締役 独立役員 監査等委員	神田 安積	当該事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し、また監査等委員会13回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、候補者検討委員として、委員会に出席し適宜発言を行っております。
取締役 独立役員 監査等委員	菊地 康夫	当該事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し、また監査等委員会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬検討委員として、委員会に出席し適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を10回行っております。

#### **(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、定款により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役 井出 健治郎氏、高村 悦子氏、社外取締役（監査等委員）神田 安積氏及び菊地 康夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### **責任限定契約**

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任について、本契約締結後、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### **(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟における損害賠償金、訴訟費用を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	44,635
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,635

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制等を考慮すると適正な報酬であり、また前年度の監査時間及び監査報酬と比較しても適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人 有限責任 あずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### 会計監査人の責任限定契約

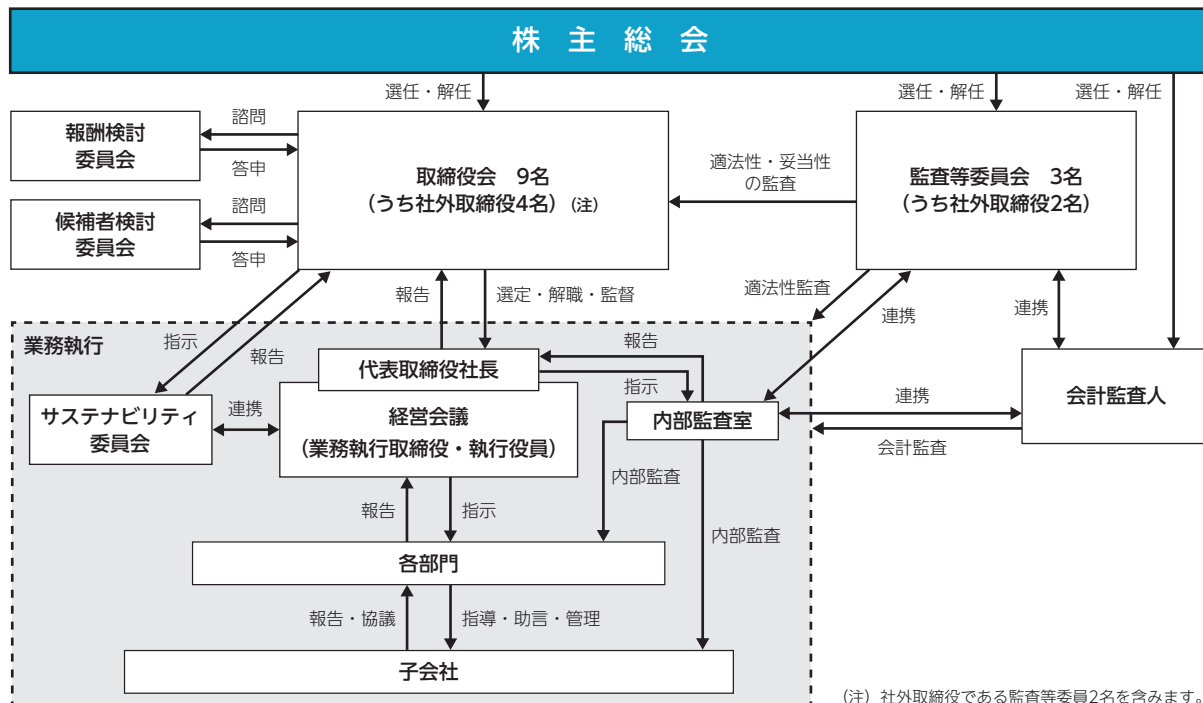
監査受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査受嘱者の監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

## 5 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は「すべての人にベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、豊かな社会の実現に貢献します」をグループ企業理念に掲げております。安全で最適な医療の提供はもとより、身体的な負担の少ない「低侵襲医療」の普及を通じて、健康寿命の伸長に貢献することがグループの社会的使命と考え、企業活動を通じて持続可能な医療体制の構築という社会的課題の解決にも取り組みます。

グループ企業理念のもと、株主、患者、顧客、従業員、取引先、国・行政、地域社会等、すべてのステークホルダーとの良好な関係は長期的な企業価値向上をもたらし、社会的課題の解決は社会の持続性に基じた企業の長期競争力の原動力となり、活力ある人材はイノベーションの原動力となると考えます。この考え方に基づき、当社はグループ各社を適切に統治し、経営の公平性、透明性を高め、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

### 当社のコーポレートガバナンスの体制



## 6

## 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

業務執行取締役は、社員が適切に行動するために当社グループ全体へ法令、定款、企業倫理方針、行動基準及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

監査等委員会と内部監査室は、連携して当社グループ全体の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、当社及びグループ会社の使用人は、内部通報外部窓口に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な扱いを行わない。

### ② 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を総務部とする。重要な会議の議事録等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

### ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、内部統制規程に基づき、当社取締役会及び経営会議にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、経営危機管理規程に基づき総務部長が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が対策本部長となり、総務部長を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応する。

#### ④ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが業務執行取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画及び年次経営計画に基づき、各グループ会社が目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。

当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。

総括責任者である代表取締役社長は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、業務執行取締役のほか必要に応じて執行役員並びに部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

#### ⑤ 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理方針に基づき、グループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督する。経営会議がグループ全体の業務執行機関として意思決定を行い、全体最適の観点から経営資源の配置・配分を決定し、当社グループの企業価値の向上を図る。

当社は、グループの内部監査方針に基づき、内部監査室がグループ全体の監査を定期的実施することができるよう体制を整備し、必要に応じて内部監査室と監査等委員会が連携し業務の適正の確保を図る。

#### ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、補助すべき者を指名することができる。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は監査等委員会が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

**⑦ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員は社内会議のすべてに出席できるものとし、業務執行取締役及び使用人から監査等委員会監査規程にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。また、グループ会社の監査役及び内部監査室から上記事項を含め、適時報告を受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査等委員会に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

**⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社及びグループ会社の業務執行取締役は、取締役及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとする。

監査等委員は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査等委員会は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(2) 運用状況の概要は以下のとおりであります。

**① 業務の効率性に関する取り組みの状況**

- ・取締役会を13回開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。
- ・取締役会において当社グループの月次実績が報告され、経営課題及びその対応策について確認し議論を行っております。

## ② コンプライアンスに対する取り組みの状況

- ・コンプライアンス遵守を目的とした研修を実施し、全従業員への周知徹底に努めております。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報制度を導入し、内部通報外部窓口を従業員へ周知しております。
- ・通報の概要について、取締役会に報告しております。

## ③ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・監査等委員会は、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査室と連携を図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

## ④ 内部監査に関する運用状況

- ・内部監査室は、年間の監査計画に基づき当社各部門及びグループ会社について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び取締役会、監査等委員会、会計監査人に報告しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第13期 2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>42,862,145</b>
現金及び預金	15,931,743
受取手形及び売掛金	18,525,957
電子記録債権	2,815,698
商品	3,922,118
未収入金	316,341
その他	1,350,286
<b>固定資産</b>	<b>7,769,953</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,525,791</b>
建物及び構築物	1,997,704
土地	2,607,714
建設仮勘定	120,411
その他	1,720,498
減価償却累計額	△1,920,536
<b>無形固定資産</b>	<b>938,850</b>
ソフトウェア	240,534
のれん	582,741
その他	115,574
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,305,311</b>
投資有価証券	1,066,860
繰延税金資産	939,924
その他	298,527
<b>資産合計</b>	<b>50,632,099</b>

科目	第13期 2026年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>25,245,432</b>
支払手形及び買掛金	19,641,117
電子記録債務	3,086,586
未払金	209,110
未払法人税等	778,690
契約負債	285,915
賞与引当金	472,922
その他	771,088
<b>固定負債</b>	<b>2,096,400</b>
退職給付に係る負債	1,139,056
リース債務	713,064
その他	244,279
<b>負債合計</b>	<b>27,341,833</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>23,039,495</b>
資本金	550,000
資本剰余金	2,594,393
利益剰余金	22,378,188
自己株式	△2,483,085
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>250,770</b>
その他有価証券評価差額金	43,319
退職給付に係る調整累計額	207,450
<b>純資産合計</b>	<b>23,290,266</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>50,632,099</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第13期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	90,391,603
売上原価	79,730,173
売上総利益	10,661,430
販売費及び一般管理費	7,640,668
営業利益	3,020,761
営業外収益	62,078
受取利息	54,872
受取配当金	1,240
その他	5,965
営業外費用	22,438
譲渡制限付株式関連費用	14,280
その他	8,157
経常利益	3,060,402
特別利益	35,204
固定資産売却益	10,390
保険解約返戻金	24,813
特別損失	11,366
事務所移転費用	11,366
税金等調整前当期純利益	3,084,240
法人税、住民税及び事業税	1,191,200
法人税等調整額	△225,287
当期純利益	2,118,327
親会社株主に帰属する当期純利益	2,118,327

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	550,000	2,594,393	21,746,537	△1,050,787	23,840,143
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,486,676		△1,486,676
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,118,327		2,118,327
自己株式の取得				△1,432,298	△1,432,298
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	631,650	△1,432,298	△800,647
当連結会計年度末残高	550,000	2,594,393	22,378,188	△2,483,085	23,039,495

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	50,953	178,166	229,119	24,069,262
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△1,486,676
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,118,327
自己株式の取得				△1,432,298
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△7,633	29,284	21,650	21,650
当連結会計年度変動額合計	△7,633	29,284	21,650	△778,996
当連結会計年度末残高	43,319	207,450	250,770	23,290,266

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第13期 2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,598,093</b>
現金及び預金	6,379,265
前払費用	127,290
関係会社短期貸付金	2,050,000
未収入金	5,271
その他	36,266
<b>固定資産</b>	<b>12,168,031</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>31,380</b>
建物	32,200
工具、器具及び備品	78,229
減価償却累計額	△79,050
<b>無形固定資産</b>	<b>333,292</b>
ソフトウェア	218,543
その他	114,749
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,803,358</b>
投資有価証券	1,000,000
関係会社株式	10,636,646
長期前払費用	59
敷金及び保証金	65,178
繰延税金資産	101,474
<b>資産合計</b>	<b>20,766,125</b>

科目	第13期 2026年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>224,325</b>
未払金	75,546
未払費用	13,081
未払法人税等	49,316
未払消費税等	14,555
賞与引当金	56,861
その他	14,963
<b>固定負債</b>	<b>109,697</b>
退職給付引当金	109,697
<b>負債合計</b>	<b>334,022</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>20,432,102</b>
<b>資本金</b>	<b>550,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>9,977,445</b>
<b>資本準備金</b>	<b>150,000</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>9,827,445</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>12,387,742</b>
<b>その他利益剰余金</b>	<b>12,387,742</b>
繰越利益剰余金	12,387,742
<b>自己株式</b>	<b>△2,483,085</b>
<b>純資産合計</b>	<b>20,432,102</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,766,125</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第13期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
営業収益	3,376,974
営業費用	1,332,153
<b>営業利益</b>	<b>2,044,820</b>
営業外収益	66,988
受取利息	66,322
その他	666
営業外費用	20,122
譲渡制限付株式関連費用	14,280
その他	5,842
<b>経常利益</b>	<b>2,091,686</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,091,686</b>
法人税、住民税及び事業税	69,670
法人税等調整額	△13,120
<b>当期純利益</b>	<b>2,035,135</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	550,000	150,000	9,827,445	9,977,445	11,839,282	11,839,282
当期変動額						
剰余金の配当					△1,486,676	△1,486,676
当期純利益					2,035,135	2,035,135
自己株式の取得						
当期変動額合計	－	－	－	－	548,459	548,459
当期末残高	550,000	150,000	9,827,445	9,977,445	12,387,742	12,387,742

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,050,787	21,315,941	21,315,941
当期変動額			
剰余金の配当		△1,486,676	△1,486,676
当期純利益		2,035,135	2,035,135
自己株式の取得	△1,432,298	△1,432,298	△1,432,298
当期変動額合計	△1,432,298	△883,839	△883,839
当期末残高	△2,483,085	20,432,102	20,432,102

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

ウイン・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井仁子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本享也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウイン・パートナーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウイン・パートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

ウイン・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井仁子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本享也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイン・パートナーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2026年6月1日

ウイン・パートナーズ株式会社  
代表取締役社長 秋沢英海 殿

ウイン・パートナーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中田 陽一 ㊟  
監査等委員 神田 安積 ㊟  
監査等委員 菊地 康夫 ㊟

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程及び監査計画に従い、内部監査室と連携の上、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・契約書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。さらに、代表取締役社長と定期的に意見交換を行いました。また、子会社については、毎月開催される取締役会の席上、子会社の事業の報告を受けるほか、常勤監査等委員が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員神田安積及び菊地康夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対して安定的な利益還元を継続することを目指しております。

このような方針に基づき、第13期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>54円</b> 配当総額 <b>1,484,937,144円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員（6名）任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。



あき ざわ ひで うみ  
**1 秋沢 英海** (1960年12月10日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1983年 4月 西本産業株式会社（現キャノンメドテックサプライ株式会社）入社
- 1992年 9月 株式会社タクミコンサーン（現株式会社ウイン・インターナショナル）入社  
同社営業部長
- 1992年10月 同社代表取締役
- 1994年 5月 同社代表取締役社長（現任）
- 2013年 4月 当社代表取締役社長（現任）
- 2022年 6月 テスコ株式会社取締役（現任）
- 2026年 1月 株式会社プラステンメディカル取締役（現任）

- 所有する当社の株式の数  
**901,300株**
- 当期における  
取締役会への出席状況  
**13 / 13**

### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の代表取締役社長として経営を担っており、経営全般における豊富な見識や職務経験を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



## 2 み た が み ひろ み 三田上 浩美 (1960年4月18日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 株式会社日本メディックス入社  
1987年 2月 株式会社タクミコンサーン（現株式会社ウイン・インターナショナル）入社  
2000年 4月 同社メディカル機器営業部長  
2000年 6月 同社取締役  
2006年10月 同社取締役営業本部長  
2007年10月 同社取締役執行役員営業本部長兼新規事業部長  
2009年 8月 同社取締役執行役員営業本部長兼第二営業部長  
2013年 4月 同社取締役執行役員営業統括部長（現任）  
2016年 4月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員営業本部長  
2022年 7月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員（現任）

- 所有する当社の株式の数  
318,900株
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13 / 13

### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、営業部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の事業拡大と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



3 <sup>あき た</sup>秋田 <sup>ゆう じ</sup>裕二 (1967年8月23日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 株式会社オービック入社
- 1995年 3月 アロウジャパン株式会社（現テレフレックスメディカルジャパン株式会社）入社
- 1997年 4月 テスコ株式会社入社
- 2005年 4月 同社常務取締役
- 2006年 6月 同社専務取締役
- 2011年 8月 同社代表取締役社長（現任）
- 2013年 4月 当社取締役執行役員営業統括部長
- 2015年 6月 当社取締役執行役員（現任）
- 2018年12月 株式会社エムシーアイ代表取締役社長
- 2022年 7月 株式会社トーセイメディカル代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式の数  
1,716,290株
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13 / 13

取締役候補者と  
した理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、営業部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の東北地域における事業拡大と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



4 まつもと けいじ 松本 啓二 (1959年10月14日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1981年 3月 西本産業株式会社（現キャノンメドテックサプライ株式会社）入社
- 2009年 4月 株式会社エルクコーポレーション（現キャノンメドテックサプライ株式会社）代表取締役社長
- 2012年11月 キャノンライフケアソリューションズ株式会社（現キャノンメドテックサプライ株式会社）代表取締役社長
- 2015年 3月 同社取締役相談役
- 2015年11月 株式会社ウイン・インターナショナル入社
- 2015年11月 当社へ出向 当社顧問
- 2016年 4月 当社総務部長代理
- 2016年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員総務部長兼財務経理部長兼業務推進部長（現任）
- 2016年 6月 当社取締役執行役員総務部長
- 2019年 4月 当社取締役執行役員管理本部長
- 2020年 3月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長
- 2020年10月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長兼システム開発室長（現任）
- 2022年 6月 テスコ株式会社取締役（現任）

- 所有する当社の株式の数  
11,394株
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13 / 13

取締役候補者と  
した理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、管理部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社のグループ管理の推進と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



5 い で けん じ ろ う  
井出 健治郎 (1966年12月17日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1998年 4月 和光大学経済学部専任講師
- 2006年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科講師
- 2014年 4月 厚生労働省一般会計公共調達委員会委員長（現任）
- 2017年10月 和光大学経済経営学部学部長
- 2018年 7月 和光大学学長
- 2020年 4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部会計ファイナンス学科教授
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2023年 4月 兵庫県立大学社会科学研究科経営専門職(MBA)医療介護マネジメント教授(現任)
- 2024年 5月 産業医科大学 評議員（現任）
- 2025年 6月 学校法人八代学院 監事(現任)

● 所有する当社の株式の数  
一株

● 当期における  
取締役会への出席状況

13 / 13

社外取締役候補者と  
した理由及び期待さ  
れる役割の概要

同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営及び会計に関する相当程度の知見と経験に加え、医療行政における高い知見も有しております。当社の経営の監督機能強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



たかむら えつこ  
**6 高村悦子** (1954年8月16日生)

再任

社外取締役

独立役員

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

- 1998年 6月 東京女子医科大学 医学部眼科 助教授（現 准教授）
- 2010年11月 同 臨床教授
- 2014年 4月 日本眼科アレルギー学会 監事
- 2018年 4月 東京女子医科大学 医学部眼科 教授
- 2020年 6月 日本アレルギー学会 功労会員（現任）
- 2021年 9月 日本シェーグレン症候群学会（現日本シェーグレン病学会） 顧問（現任）
- 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2024年 1月 日本眼科アレルギー学会 評議員（現任）
- 2024年10月 学校法人東京女子医科大学 評議員（現任）

- 所有する当社の株式の数  
 一株
- 当期における  
 取締役会への出席状況

13 / 13

**社外取締役候補者と  
 した理由及び期待さ  
 れる役割の概要**

同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての知見と経験に加え、医療における高い知見も有しております。そのため、当社の経営の監督機能強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 上記の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 在任期間  
 井出 健治郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。  
 高村 悦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
  - (2) 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、井出 健治郎氏及び高村 悦子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  - (3) 独立役員  
 当社は、井出 健治郎氏及び高村 悦子氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。  
 各候補者は、候補者検討委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかどうか審議されており、また、候補者検討委員会の委員として、監査等委員が1人審議に参加しております。監査等委員会としては、候補者検討委員会の審議結果を踏まえ、指名手続きは適切に行われており、また、各候補者は当社の取締役として適任であると意見を表明します。
4. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟における損害賠償金、訴訟費用を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】取締役のスキルマトリクス（原案どおり承認された場合）

氏名	現在の地位・役職		企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理	人事・労務・人材開発	営業・マーケティング	M&A	医療政策
秋 沢 英 海	代表取締役社長		○				○	○	
三田上 浩 美	取締役		○				○		
秋 田 裕 二	取締役		○				○	○	
松 本 啓 二	取締役		○		○	○		○	
井 出 健治郎	取締役	社外取締役 独立役員		○					○
高 村 悦 子	取締役	社外取締役 独立役員							○
中 田 陽 一	取締役	常 勤 監査等委員			○	○			
神 田 安 積	取締役	社外取締役 独立役員 監査等委員			○				
菊 地 康 夫	取締役	社外取締役 独立役員 監査等委員		○					

（注）上記は、各人の有するすべてのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。

以 上

## IRカレンダー



## 株主メモ

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	期末配当金 3月31日
公告方法	電子公告 <a href="https://www.win-partners.co.jp/koukoku/">https://www.win-partners.co.jp/koukoku/</a> やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人 (特別口座の 口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話：0120-232-711 (通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

※株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。



## 株式会社プラステンメディカルがグループ入り

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://plustenmed.com/>



今年1月1日より、北海道函館市に本社のある株式会社プラステンメディカル(以下、プラステンメディカル)は、当社の連結子会社である株式会社ウイン・インターナショナル(以下、インターナショナル)による全株式取得により、当社グループに仲間入りしました。

プラステンメディカルはインターナショナルと同様、循環器や心臓外科関連を中心とした医療機器販売を業務としており、函館エリアのほぼすべての基幹病院とお取引があります。これまでインターナショナルも北海道エリアで事業展開しており、プラステンメディカルのグループ入りで地理的

な補完のみならず、北海道エリアのさらなる顧客基盤強化及び事業規模拡大を図ることが可能になります。

M&Aによる業容拡大は当社グループの重要な成長戦略の1つです。今後も、当社グループの企業理念・企業ビジョンにご賛同いただき、安全・安心な医療の提供体制の支援に貢献いただける企業に対し、積極的にグループへの参画を呼び掛けてまいります。

今回のM&Aによる業績への影響は軽微ですが、営業エリアの拡大や一層のグループシナジー創出により、中長期的には当社の企業価値向上に資するものと確信しております。

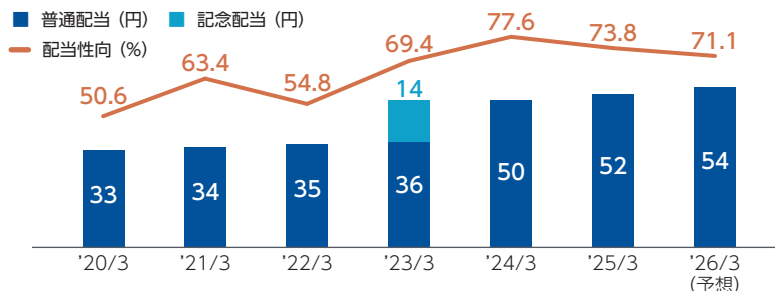


## 株主還元

### 配当金の推移

当社グループでは、経営体質の強化や経営戦略の実現に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続する基本方針のもと、目標配当性向を30%以上としております。

この方針に基づき、2026年3月期の期末配当(年間)につきましては、本株主総会での承認をいただきますと、期初計画から1円を増配し、前期の52円からは2円の増配となる54円を普通配当とする予定です。



### 株主優待制度

株主の皆さまの日頃のご支援への感謝から株主優待制度を今年度も継続し、3月末日に当社株式100株(1単位)以上を保有の株主様を対象にQUOカード1,000円分を進呈いたします。



Feature

## 「WIN Asset」提供開始

当社の事業子会社である株式会社ウイン・インターナショナル(以下ウイン・インターナショナル)では、2026年4月1日より、「WIN Asset」のサービス提供を開始いたしました。

「WIN Asset」はクラウド型の医療機器・資産管理システムで、病院施設内で使用される医療機器だけでなく、PCなど事務系資産まで含めた機器・資産を一括管理・情報共有し、医療現場のDX推進と業務効率化に資するサービスです。開発元よりウイン・インターナショナルが事業を譲り受け、新たな名称・ロゴとともにサービスをスタートいたしました。

「WIN Asset」では、機器台帳をデジタル化し、医療機器の設置場所や稼働状況などを可視化することで無駄をなくし、機器の機動的な更新・購入が可能となります。加えて保守点検スケジュール・履歴管理、PMDA(独立行政法人 医薬品医療機器総合機構)の公開情報に基づく添付文書・リコール情報の自動取得などにより、医療機器の管理業務効率化と点検漏れ防止を支援します。

また臨床工学技士をはじめ、看護部、管理部門、事務部門など、院内の複数部署で直感的に利用できるユーザーインターフェースとすることで、情報共有の円滑化と監査対応力の向上にも貢献します。セキュリティ面にも配慮し、確実なデータ保護によりサイバー攻撃などの脅威からデータを守り、BCP(事業継続計画)対策としても有効です。

医療機関では、日常的に数多くの医療機器を使用していますが、医療機器の高度化・多様化に加え慢性的な人手不足もあり、機器台帳や保守点検、添付文書・リコール情報の管理負担が増大しています。こうした中、医療安全の確保と業務効率化の両立が重要な課題となっており、デジタル技術の活用が必須です。

当社は、「WIN Asset」を通じてこうした医療機関の課題解決をサポートし、安全・安心な医療の提供体制構築に貢献してまいります。

# WIN Asset

詳しくはホームページをご覧ください。  
<https://www.win-int.co.jp/win-asset>



# 定時株主総会会場ご案内図

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

## 会場

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

TKPガーデンシティPREMIUM京橋「ホール22D」

TEL. 03-3516-3602

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gcp-kyobashi/>



## 交通機関

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

■ 7 / 8番出口 → 直結0分

都営浅草線

「宝町駅」

■ A5 / A6出口 → 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

■ 八重洲南口 → 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

■ 7番出口 → 徒歩約5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



WIN PARTNERS  
WIN A BETTER QUALITY OF LIFE

ウイン・パートナーズ 株式会社